

診療情報開示のご案内

だて整形外科リハビリテーションクリニック

院長 伊達 亮

- 許可指定事項
 1. 保険医療機関
 2. 労災保険指定医療機関
 3. 生活保護者指定医療機関
- 当院は診療報酬施設基準厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、中国四国厚生局長に届出を行って診療を行っています。
 1. 【機能強化加算】
 - ◇ 当院では「かかりつけ医」として必要に応じて以下の取り組みを行っています。
 1. 他の医療機関の受診状況や処方されている処方内容を把握した上で必要なお薬の管理を行います。
 2. 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
 3. 健康診断の結果等の健康管理に関するご相談に応じています。
 4. 保健、福祉サービスの利用に関するご相談に応じています。
 5. 夜間、休日等の問い合わせへの対応を行っています。
 2. 【明細書発行体制加算】
 - ◇ 当院では、医療の透明性を高め、患者さんへの情報提供を充実させるため、明細書を無料で発行しております。この明細書には、診療報酬の算定項目や使用された薬剤、実施された検査の名称が記載されています。
 - ◇ また、公費負担医療受給者で自己負担が発生しない場合においても、明細書を発行しています。
 - ◇ なお、明細書の発行を希望されない場合は、お会計の際に窓口にてその旨をお申し出ください。
 3. 【医療 DX 推進体制加算】
 - ◇ 当院では、医療の質を高めるために、デジタル技術を活用した取り組みを進めています。具体的には、以下の施策を導入しています。
 1. オンライン資格確認等システムを活用した診療
 - 診療を実施する診察室、処置室等において、オンライン資格確

認等システムにより取得した診療情報等を活用して、診療に反映させることで、迅速かつ的確な診療を実施しています。

2. デジタル保険証の利用推進

➤ デジタル保険証の活用を奨励し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。

3. 電子処方箋および情報共有基盤の整備

電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を 2025 年 3 月から実施予定です。

4. 【外来感染対策向上加算】

- ◇ 当院では、発熱や感染症が疑われる患者さんの受け入れを行っています。発熱などの症状がある場合には、来院前にお電話でのご連絡をお願いしています。
- ◇ また、発熱や風邪の症状がある方には、事前に電話での問診を実施し、他の患者さんと動線が交わらないように配慮しています。診察は自家用車内や専用の別室で行っています。
- ◇ 当院の感染防止対策について
 1. 医療機関全体の感染予防を徹底するため、院長を「感染管理者」として指定し、定期的な対策の見直しや指導を行っています。
 2. 感染管理者が院内を巡視し、対策の実施状況を確認するとともに、必要に応じて改善を図っています。
 3. 職員向けの感染対策マニュアルを作成し、定期的な研修を実施して知識や技能の向上を図っています。
 4. 抗菌薬の使用については、厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に基づき、適切な運用を行っています。
 5. 国立病院機構 関門医療センターと連携対策を構築し、定期的に必要な情報提供や助言を受け、院内感染対策の向上に努めています。
- ◇ 当院では、これらの対策を通じて、すべての患者さんが安心して医療を受けられる環境作りに努めています。

5. 【地域包括診療加算】

- ◇ 当院ではかかりつけ医として以下のような取り組みを行っています。
 1. 健康相談および予防接種に係る相談、介護保険制度の利用に関する相談への対応を実施しています。
 2. 介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応しま

す。

3. 患者さんの状態に応じ、28 日以上の長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することができます。

6. 【医療情報取得加算】

- ◇ 当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報(薬剤情報、受診歴、特定健診情報その他必要な情報)を取得・活用して診療を行っております。

7. 【時間外対応加算Ⅰ】

- ◇ 当院では、かかりつけの患者さんに対して標榜時間外に対して標榜時間に電話対応が可能な体制を整えています。当院の職員が対応にあたる場合であっても医師に電話を転送する体制を整えています。やむを得ない理由で電話による問い合わせに応じることができない場合でも、速やかにコールバックを行います。

8. 【生活習慣病管理料(Ⅱ)】

- ◇ 当院は脂質異常症・高血圧又は糖尿病を主病とする患者さんに対して、治療計画を策定し、当該治療に基づき生活習慣に関する総合的な治療管理を行っております。
- ◇ 当院では、患者さんの状態に応じ、28 日以上の長期の投薬を行うこと、又はリフィル処方箋を交付する対応が可能です。

9. 【一般名処方加算】

- ◇ 当院では、以下の内容に基づき一般名処方を行っています。
 1. 一般名処方の趣旨について
薬剤の一般的名称を記載した処方箋を交付する際には、医薬品の供給状況を考慮しつつ、一般名処方の目的や意義を患者さんに十分に説明します。
 2. 医薬品の供給状況および選定療養について
 - 医薬品の供給状況や医療上の必要性を踏まえ、2024 年 10 月より以下の対応を行っています。
 - ◇ 長期収載品について、医療上の必要性が認められない場合、患者さんのご希望を踏まえた処方等を行う際には「選定療養」となります。

10. 【在宅療養支援診療所】

- ◇ 当院は、通院が困難な患者さんに対し、安心して在宅療養を続けていただける

ようサポートを行う「在宅療養支援診療所」として認定されています。

◇ 【在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料】

1. 当院では、在宅療養をされている患者さんに対し、適切な医療サービスを継続的に提供するため、「在宅時医学総合管理料」を算定しています。

11. 【夜間・早朝等加算】

◇ 当院では、診療時間外に受診される患者さんに対して、夜間・早朝等加算が適用されます。

12. 【二次性骨折予防継続管理料 3】

◇ 当院では、二次性骨折の予防を目的として、骨粗鬆症の診療を担当する専任の常勤医師・看護師を配置しております。

◇ 骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン及び骨折リエゾンサービス (FLS) クリニカルスタンダードに基づいて職員研修を年1回以上行っております。

◇ 骨粗しょう症や過去に骨折歴がある患者さんに対して、将来的な骨折リスクを軽減するための管理を行っています。

13. 【小児運動器疾患指導管理料】

◇ 当院では、小児期に特有の運動器疾患に対する適切な指導と管理を行うため、「小児運動器疾患指導管理料」を算定しています。

14. 【運動器リハビリテーション料 (I)】

◇ 当院では、運動器の機能回復や痛みの軽減、生活の質 (QOL) の向上を目的とした【運動器リハビリテーション (I)】を実施しています。医師の指示のもと、専門の理学療法士・作業療法士・リハビリ助手がサポートします。

15. 【呼吸器リハビリテーション (I)】

◇ 当院では、呼吸機能の改善や生活の質 (QOL) の向上を目的とした【呼吸器リハビリテーション (I)】を実施しています。慢性呼吸器疾患を抱える患者さんに適した治療法で、医師や専門スタッフがチームとなって支援します。

16. 【脳血管リハビリテーション (II)】

◇ 当院では、脳血管障害や神経系の機能障害を抱える患者さんに対し、日常生活の質 (QOL) の向上と機能回復を目指した【脳血管リハビリテーション (II)】を実施しています。